

令和元年度 第1回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

令和元年5月30日（木）17時00分～18時40分 市庁舎1階会議室

【出席者】

（委員）※50音順

阿久津委員、飯塚委員、稲垣会長、大場委員、栢委員、倉信委員、小西委員、佐々木委員、高橋委員、米本委員

（市）

こども部：小澤部長、小平次長、江口副技監

こども保育課：齊藤課長、永田主幹、青野主幹、鍋田係長、平岡係長、石川係長、松田主査

子育て支援課：相澤課長、奥井主幹

児童育成課：芹澤課長、南山係長

ひまわり発達相談センター：北田所長

健康支援課：児玉主幹

（事務局）

こども政策課：佐々木課長、三代川係長、松本係長、伊藤（幹）主任主事、高地主事

（子ども・子育て支援事業計画策定業務受託者）

ナレッジ・マネジメント・ケア研究所：平、熊谷

【傍聴人数】

0人

【次第】

開会

第1 協議

（1）習志野市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績評価について（協議）

（2）次期子ども・子育て支援事業計画について（協議）

第2 その他

閉会

【配布資料】

- ・資料 1-1 : 平成 30 年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況 概要版
- ・資料 1-2 : 平成 30 年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況
- ・資料 1-3 : 習志野市子ども・子育て支援事業計画 実績表【平成 30 年度】
- ・資料 2-1 : 習志野市子ども・子育て支援事業計画の位置付け
- ・資料 2-2 : 現行計画の基本理念、基本視点・基本目標、施策体系

開会

<稲垣会長>

本会議は、子ども・子育て会議条例第七条第二項の規定により、委員の過半数の出席で成立するもので、本日出席の委員は 10 名であることから成立とする。

本会議は、習志野市審議会等の設置・運営等の指針に関する指針に基づき傍聴に係る事項を守ることによって原則公開となっている。本日は傍聴なし。

第 1 協議

(1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の平成 30 年度実績評価について

<佐々木こども政策課長>

子ども・子育て支援事業計画の概要を説明した後、(1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の平成 30 年度実績評価について、資料 1-1 から 1-3 に基づき、実施状況を説明。

<稲垣会長>

資料 1-3 について、3 つの柱の中から 1 事業ずつ紹介があったが、各事業のピックアップした理由を伺う。

<佐々木こども政策課長>

109 事業全てを説明することは難しいため、3 つの柱の中から一つずつ重要だと考えるものをピックアップした。1 つ目の「乳幼児教育の向上（保育一元カリキュラム）」は、3 歳児教育を新たに始めるにあたり、その下準備をしっかりと行ったことを理解いただくために取り上げた。2 つ目の「虐待の予防、早期発見と対策、防止」は、昨今児童虐待が報じられ社会的問題となっていることから、対応する事業として取り上げた。3 つ目の「放課後子供教室の実施」は、目に見える結果が出てない事実と現状を報告するために取り上げた。

<稲垣会長>

短時間で全ての事業を説明するのは難しいと理解するが、これまでの議論で指摘があった項目もある。一年間の取り組みの中で、成果を感じられないもの等も含め、意見を伺う。

<高橋委員>

「放課後子供教室の実施」について、より詳しい説明を伺う。

<佐々木こども政策課長>

本市直営の子供教室については国が示すレベルの事業までに至っていない。公民館の部屋を開放して

子どもの居場所として使用いただく「子ども広場事業」や、その発展系として、実花公民館では花いっぱい活動をメニューに入れ、子どもの居場所をつくるだけでなく、イベントを一緒に行う事業も実施している。この他、市は関与していないが、大久保小学校でボランティアの方々がやっているものや、秋津小学校で秋津コミュニティという地域コミュニティスクールが学習支援や遊びを提供しているものもある。

しかし、国が示す、各学校の教室を使用して行う放課後児童会と放課後子供教室を一体化した取り組みについて、現状本市は手を付けられてない。次期計画で定めていく必要があると認識しており、担当である教育委員会が各学校の校長へ必要性等を伝え、こども部と連携した協議を行っている。学校側の空き教室の状況についても考慮しなければならず、同じ形で全ての学校で展開できるのかが課題となっている。この点についても整理し、一つでも早く着手したい。

<高橋委員>

子どもたちが、公民館等で空いている部屋に名前を書いて入っていくのはたびたび見かける。実花公民館の花いっぱい活動も聞いたことがある。この活動の担当は公民館の職員が担っているのか。

<佐々木こども政策課長>

確認はしていないが、地域の学習圏会議に参加している方々と連携していると聞いている。

<高橋委員>

今後も、公民館を主として増やすことになるのか。

<佐々木こども施策課長>

公民館の「子どもの広場事業」は継続し、これと別に、国が示している各学校の教室を利用したモデルについて、新たに取組もうとしている。

<稲垣会長>

受け止める側の立場にある、学校側はいかがか。

<倉信委員>

昨年度に一度、行政側から校長会に打診があった。空き教室の状況は学校ごとに事情が様々だが、空き教室のある学校から少しずつ始めたいという要請を受けている。昨年の段階では課題もあり、足踏み状態となった。今後は、国が進めている事業でもあり、子どもたちにとっても必要なことであるため、学校としても協力できるところは協力して進めたいと考える。

<稲垣会長>

子どもたちの遊び場を考えた時、いろいろな場所へ行っていろいろな体験をしてほしいと望むが、最近起きている事件を見ると、やはり学校の中が安全だと思ってしまう。消極的になるのも良くないが、まずは子どもたちの安心安全を優先せざるを得ないと感じている。

放課後子供教室の表記について、インターネットで検索すると、厚生労働省や文部科学省は「ども」を漢字の「供」で表記しているが、各自治体はそれぞれの判断でひらがなの「ども」に変えている。子どもの人権を考えれば、漢字の「供」を使わない方向に進めた方がいい。今後の表記については、全て「子ども」と「ども」をひらがな表記に統一してはどうか。

<佐々木こども政策課長>

貴重なご意見として受け賜った。

<飯塚委員>

「虐待の予防、早期発見と対策、防止」について、相談件数は増えているということか。それとも前年比 97.2%と捉え、減っていると考えるべきか。

<佐々木こども政策課長>

この 97.2%という表記は相談件数ではなく、こんにちは赤ちゃん事業家庭訪問実施率である。相談対応件数が 10,972 件となっているのは前年度に比べてどうかは担当より説明する。

<奥井子育て支援課主幹>

児童虐待の受付件数の増加率は、26.7%増となっている。

<飯塚委員>

相談件数が増えて評価が達成度Bとのことだが、相談件数が増えたことが悪い事だと評価しているということか。周知が浸透してきたために相談件数が増えたと理解すれば、悪い事ではないと考える。どうしてそのような評価をしたか伺う。

<奥井子育て支援課主幹>

要保護児童対策地域協議会の中で相談室の事業をやっているが、目標設定は数ではない。相談に対して丁寧に対応できたか、各種会議の開催等は概ね良いものの、各関係機関との連携や、国が示している事業の対応について、まだできてない部分もあることから、評価としてはBとした。相談件数が増えたこと自体に対して悪い評価はしていない。周知によって増えたということもある。どういったことが虐待になるのかについても周知され、189（いち早く）を意識した児童相談所への連携も図れている。数自体増えたことがB評価に繋がったわけではない。

<稲垣会長>

国全体として児童虐待に対する社会の関心が高まってきたことや、ネグレクトも含めて児童虐待であると理解されてきたことにより、通報や相談件数も増えてきたと見る事もできる。大事なことは、不安に対し早い段階から相談を受け、ハイリスク化しないような横断的な取り組みができたかどうかである。定性的な評価をし、事業の達成度を見ることが大切である。

また、訪問実施率 97.2%はかなり高い数字だとは思いますが、残りの 2.8%の中にハイリスク家庭がいる可能性が高い。アクセスできない家庭の方がリスクは高いと考えるべきである。訪問できなかった要因を調べ、地域の方々から協力を得て、どのようにしたら訪問できるのか考えることが必要である。

<佐々木委員>

保育園の待機児童数が 338 人から昨年度は 144 人に減少し、今年度更に 89 人になったとのことだが、今後の見通しについてはどのように考えているか伺う。

<佐々木こども政策課長>

平成 31 年 4 月 1 日時点で待機児童が 89 人だが、この大半が 1 歳児である。学区については、大半が第一中学区と第五中学区の二学区となっている。今後はこの部分にスポットを当てた対策が必要と考えている。また、年齢については、1 歳児の強化だけでなく、その後進級することも考えた対策が必要である。まずは地域を絞った対策を立てる必要があると考える。

<佐々木委員>

同様に、放課後児童会の待機児童について、今後の見通しについて伺う。

<芹澤児童育成課長>

放課後児童会については、平成 31 年 4 月 1 日時点で 89 名の待機児童がいる。特に、つだぬま児童会

の上学年の児童の待機者数が大きな背景となっているため、10月以降の整備については、つだぬま児童会から対応することとなる。この整備で43名の受入れができ、現状のつだぬま児童会の待機児童26名が、ほぼ解消できると見込んでいる。更に、向山や屋敷等の児童会についても、整備や保育スペースの確保を行い、現段階では待機児童約40名の解消を見込んでいる。ただし、4月以降の入会状況によっては増える可能性もある。

<佐々木委員>

放課後児童会については、6年生まで対応いただけると認識しているが、ここに載っている数字は6年生までを加味した数字と考えていいのか。

<芹澤児童育成課長>

6年生までの入会希望を入れた数字になっている。

<佐々木委員>

病児保育事業について、昨年6月まで赤松小児科内科医院が手掛けていたが、診察時間外である出勤前の時間でも対応してくれており、評判が良かった。ボランティアでやっていただいていたとのことだが、働いている保護者としては助かるサービスであったことから、事業者が変わったことで手厚いサービスが望めなくなるという声を耳にする。市として、こうした配慮を令和元年度の事業目標の中に、盛り込んでいただきたいと思います。

<稲垣会長>

病児保育については、この会議の中でも何度も話してきた。できれば多くのところで受け入れをお願いしたいところだが、乳幼児の事故のリスクも高く、一般病院でも受け入れに消極的な医療機関も増えている。受け入れに理解・協力をいただき、皆で助け合って子どもたちに必要な施策の整備に繋がれたらいいと思う。

私から、保育現場の方に伺いたい。保育園が実施している散歩の時の事故があり、今保育士がとてもナーバスになっており、いろんな確認事業もされていると聞く。現場の状況はいかがか。

<米本委員>

園外に出る事がリスクのあることだということは、今までも肝に銘じてきた。報道されている事故の後には、さらに注意事項の徹底をし、警察や安全協会から道路の渡り方等について指導を受けるなど、子どもたちの安全教育を見直した上で出掛けている。出かける際は、担任以外の職員を2名増やして、先頭、中央、最後尾に配置し、できるだけ安全に気を配りながら園外に出ている。また、万が一の時のために、催涙スプレーや緊急時用携帯電話、けがをした時のための消毒薬等を準備している。事故のあった翌日に、散歩していることがわかるよう黄色い旗を振っていたところ、近づいてくる車はいつも以上によけてくれ、バイクに乗った男性はバイクを止めて「先生方も大変だよ、気を付けてね」と声を掛けてくれた。このことで、地域の方も心配して見守ってくれていることを強く感じた。子どもたちの安全や、園外でしかできないことを経験することの教育的効果、地域の方々との触れ合いや繋がりをバランスよく考え、引きこもるのではなく、子どもが安全に地域を歩けるよう、目的をもって外に出ている。

<阿久津委員>

当園は開園13年目だが、開園当時は、習志野市内で一番広い園庭があることから、外へ出ることの必要性を感じておらず、それよりも園でしっかり保育できる態勢を整えることに重点をおいていた。また、当園はT字路の角にあり、信号もあることから、交通量が多く危険度も高いため、あまり外に出なかつ

た。ここ数年で外へ出るようになったが、信号を渡らずに行ける場所や大きな車が通らない場所を設定し、子どもの年齢に合わせて職員の数も確保して対応している。比較的立地条件に恵まれており、外に出ていく頻度は少ないが、必ず安全であるという保障はなく、想定外のこともあるということを前提に活動しなければならないと考えている。

<飯塚委員>

幼稚園はバスを持っており、どこかに行く場合はバスを利用することから、道端を子どもたちと歩くことはない。本来、信号のない横断歩道を渡る人がいたら車は止まらなくてはならないが、日本は他の先進国と比べると、止まる車の数が異様に少ないと聞く。そもそも社会全体が歩行者に優しくない社会だと感じられる。例えば、川の上流で流れを変えることはあまり難しくないが、大きな流れになってしまっている下流で流れを変えることは難しく、その場合は別の方策を取るしかないと考える。今回の保育園児の列に車が突っ込んでしまった事故では、保育園側でこれ以上の対応するのは難しいと感じる。より上流である、国土交通省を含め国で考えて対策をすることが、一番効率が良いと思う。保育園側は、既に充分子どもへの安全の配慮をしている。この会議の趣旨から外れるかもしれないが、もう少し広い視野で一番効率的な解決策を考えてもらいたい。

<稲垣会長>

この会議は、一つひとつの事業やプランを、皆で丁寧に議論するということになる。しかしその大事な背景は、子どもたちや自分で自分の安全や立場を守ることが難しい方たちを、皆で包み込み一緒に安心安全を考えられる地域社会を作っていくという、ものの見方や考え方をどう熟成するかということである。今保育園は必死で努力している一方で、若い保育士さんたちは散歩に出ることを不安に感じている。何を言われるか分からないし、子どもが少し転んだだけで、どう言われるかわからないという状況である。やはり、一緒に子どもたちを守ることに責任を持つ私たちが、現場を理解しながら今後の対策について話をしていくべきであるとの意見をいただいた。保護者の立場ではいかがか。

<大場委員>

幼稚園でゴミ0（ゼロ）運動があった。先生方はとても気を配っており、しっかり説明をして活動していた。子どもはよく車を見るようになり、歩いて送迎する時にもどのあたりが危ない場所かを確認できている。保護者としてできるのは、親子でしっかり確認しながら、子どもを信じることだと思う。幼稚園としては、本当に気を付けてやっていたらいいと感じている。

<稲垣会長>

関係者や地域で力を合わせて状況を変えていけるよう子ども・子育て会議の中でも考え、計画の中で地域にどう発信するのか、地域の方の意識を変えるアプローチがないかを、地域福祉に携わるところと協力して考えられるといい。

<小西委員>

「放課後子供教室の実施」で、事業の概要に放課後児童会との一体的な事業実施を目指すとあるが、具体的にはどのような施策を考えているのか伺う。

<佐々木こども政策課長>

千葉市の稲丘小学校での取り組みを視察したところ、国が示す一体的な事業に近い形だった。運営方法は、市直営ではなく、NPO法人に委託されていた。今の放課後児童会の放課後の捉え方は、授業が終わった後という認識であるが、視察先では夕方5時までは放課後子供教室、5時以降が放課後児童会、

という時間分けをしており、別々の部屋ではなく同じ部屋で、一つの流れとして一体的に運営していた。よって、放課後子供教室には放課後児童会を利用している子どももあり、5 時になると放課後児童会の子どもたちは残り、放課後子供教室のみを利用する子どもたちは帰る。その中で様々なイベントや学習支援を実施していた。これが一番良い形だと考えるが、習志野市では空き教室の状況が学校によって違うため、現状全ての学校で同様な展開することがかなり難しい。ただし、場所によってはできなくもない。最終的には一体的に実施したいと考えるが、放課後子供教室に着手できてない状態であるため、まずできるところから着手していきたい。

<小西委員>

上手く実施していただくことで、待機児童の問題の解消にも繋がると思う。是非進めてもらいたい。

<芹澤児童育成課長>

一体型の話があったが、具体的には担当課と充分検討できておらず、それぞれの学校の余裕教室の状況も確認しきれていない。また本市の児童会は、生活習慣をきちんと整え、友達とルールを守りながら、保護者がいない時間帯に集団生活をする場であるという認識で運営している。この文化がある中で、放課後子供教室をどのように運用するかについては、充分担当課と協議をし、実施の方法を検討していきたいと考えている。

<稲垣会長>

従来の良いところは大切に、事業が増やすとともに内容も多様化させ、子どもたちが自分の特性に応じて居場所を選べるようになると良い。きちんとルールを守ることも大切だが、それが息苦しさになっている子どもたちには、学校の時間が終わった後、マイペースでゆっくりできる環境も必要である。事業を増やす際は、ただ数を増やすのではなく、内容やメニューについても考えていただきたい。また、空き教室のある学校にはプログラムがあり、空き教室のない学校にはないのでは不公平になる。安心、安全は第一条件になるが、代替スペースをどのように確保するのかについても検討してもらいたい。

<栢委員>

子どもたちは下校が遅いので遊びに行く暇がない。放課後子供教室は、学校で過ごすことができ、管理的なものでなく居場所の選択肢の一つになるのであれば、子どもたちも利用しやすく、保護者の方も安心して送り出せると思う。

子どもたちは育っていく中で、自分達に何ができるかを考えている。今教育の中で、コミュニケーション能力を伸ばすために、演劇を取り入れたり、芸術家を呼んだりする学校等が、全国的に展開されている。私達も文部科学省の方から予算をいただき、この数年の間に数校で芸術家派遣事業を実施した。子どもにとって、プロの芸術家に褒めてもらったことが、認めてもらった自信にも繋がっている。補助金が終われば事業も終わるので、学校でもこのようなことを積極的に取り入れていただきたい。

大久保で公共施設再生計画が進んでいる。私もスターツの会議に顔を出しているが、南館が子どもたちのための施設になり、あづまこども会館等がなくなったあともそこに移管すると聞いている。部署が公園緑地課や資産管理課等にまたがっているのかもしれないが、その垣根を越えて取り組むことで、子どもたちの居場所が増えていくと思う。このプランがどうなっているのか伺う。

<江口こども部副技監>

先日、資産管理課に今どうなっているか聞いたところ、具体的に細かい話は検討できていないとのことだった。今後、子どもの施策の中で展開できるものについては協議したいと考えている。

<稲垣会長>

社会福祉全体のあり方として、ソーシャルインクルージョンという考え方がある。社会的弱者を地域や社会全体で包み込み、支え合い援護しようという考えである。行政もそれぞれの部署での責任やコンプライアンスの問題もあると思うが、縦割りの垣根を越えて、子どもたちの未来のために有機的な対応をしていただきたい。

習志野市には児童相談所が直轄にないので、児童虐待について人ごとのように感じてしまう部分もあるかもしれないが、児童相談所の会議では、習志野市の案件もある。この点を踏まえ、施策を検討いただきたい。児童相談所の一步手前の相談機関である、児童家庭支援センターの設置について今後検討していただきたい。

待機児童を解消していくときも、数だけの問題ではなく、知恵をだし工夫をして、安全で良質なプログラムを増やしてほしい。本当は保育所や学校等様々なプログラムが、もっと自由に参画する社会であると良いが、セキュリティをかけて安全な方達の参画を条件付けしなくてはならない。今後の子育て支援のあり方について、会議等で意見を伺いながら考えていただきたい。

(2) 次期子ども・子育て支援事業計画について

<佐々木こども政策課長>

(2) 次期子ども・子育て支援事業計画について、資料2-1、資料2-2に基づき内容を説明。

<稲垣会長>

計画を見直す場合、効果測定をすることになる。これまでの109事業についてどのように評価されているかがわかる資料や、前回の子ども・子育て会議でお諮りした調査結果があると、意見が出やすいと思う。調査分析の進捗状況はどうなっているか。

<佐々木こども政策課長>

前回頂いた意見を反映させたニーズ調査は、本年3月に実施し現在集計作業中で、7月頃に終了見込みである。5,000通を発送し、2,464通返送があった。49.3%の回収率となっている。取りまとめた結果は次回以降の会議でお示ししたい。

<稲垣会長>

本日決めるのではなく、次期計画に向けて今後の施策への意見を伺いたい、という認識で良いか。

<佐々木こども政策課長>

今回の会議で内容を固めるわけではなく、現状の計画をどのようにしていくのか、変えるのであればどのような視点にしたらよいか等について、意見を伺いたい。頂いた意見を基に、事務局で素案を作成したいと考えているので、率直な意見を伺いたい。

<稲垣会長>

時代が変化し、様々なことが変化しているので、計画についても変化が必要だと思う。当初の目標や理念を作る際にも、多くの意見をいただいた上で作成したが、さらに意見やアイデアを出し、反映していきたいと考える。本日欠席の臺委員からは、習志野らしさやオリジナリティーを明確にした計画にできたら良いのではないかと、という意見をいただいている。地域にいる皆様から、習志野の強みや特徴について意見をいただき、習志野らしさを濃くできれば良いと考える。

<米本委員>

先ほど、地域の方の温かい見守りがあるという話をさせていただいた。地域力や家庭力の中で、居場所作りについては、以前と比較してできていると考える。こども園にもこどもセンターがあるが、サービスや場を利用することで、知り合いになって悩みを相談したり、話をすることで心が軽くなったりしていることが、現場にいるとよくわかる。しかし、そこに来てもらえるためにはどのようにしたら良いかがいつも課題になる。どの項目にあてはまるのか、この時点で考えるのは難しく、現実的に来ってもらうための具体的策は、今も試行錯誤である。家でひとり悩んでいる方が、いろんなことに参加してもらえる良い方法があれば、なお良いと考える。

<稲垣会長>

相談に来ない方へこちらから出向き、辿り着いて手をさしのべることを、社会福祉用語でアウトリーチと言う。地域の中でも、消極的でどこに行ったら良いかわからないために相談に行けない方や、コミュニケーションが苦手だという方は、どのように問いかけ、発信したら良いかわからない。今の若い人たちは、ソーシャルネットワークサービスに発信するのは得意でも、対面の相談に行くことはとてもハードルが高く感じる。ソーシャルネットワークサービスから得られる情報は、正しいものとそうでないものが混ざっているので、その情報を掴んで良いかどうか難しく、解決手段が出ないために子育てで悩んだままになることも多い。ボタンのかけ方やおむつのあて方など、対面であれば速やかに改善されるものも改善されないままになってしまうケースもある。声を出すことができない方やSOSが出せない方、サービスにアクセスができない方等へこちら側から温かく歩み寄る方法や、発信できない方へ働きかけることができる地域の力を作る方法を考える必要がある。

計画をつくる際は言葉が固くなりやすいので、フレーズ等について意見をいただくのも良いと思う。子どもたちに関心を持ってもらうことも大切であり、子育てのみならず、子育て支援でもある。児童福祉法が変わり、子どもたちの主体性を尊重しながら最善の利益を考える必要がある。子どもたちの意見を次の計画にどう反映させたら良いかについても提案いただきたい。

<栢委員>

自律力の中に「次代の親の意識づくり」とあるが、やがて親になる方々へ対してのものなのか。そうだとすれば、必ず親にならなければならないのかという話にもなり、問いかけが難しい。子どもがいてもいなくても、子どもを育む側になろうという意識を持つ大人にならなければならないと思う。この文言が変われば、子どものいない方も子どもを育むことに関わるという提案になるのではないか。

<稲垣会長>

男性は4人に1人、女性は5人に1人が生涯独身だと言われている時代である。今、子どもの数よりペットの数の方が増えてきており、これが人口減少社会になっていく大きな要因にもなっている。家族は小規模化が進み、若年層の離婚が増え、ひとり親家庭も増えていることから、核家族よりも小さい規模の家族で子育てをしている人も増えている。子どもがいる保護者だけではなく、大人が皆で力と知恵を合わせて子どもたちを大切にできるようにしていくためには、「次世代の親の意識づくり」ではなく、「大人たちが子どもたちを大切にできる意識づくり」とフレーズが変わるのではないか。

<小西委員>

私には子どもが男子2人いるが、まず親の話は聴かない。親が上から目線で話をしても、子どもには届かないと最近強く感じている。どうしたら良いかはわからず模索中だが、子どもが自分自身の心に響く言葉を探していけたら良いと考えている。

<稲垣会長>

家族だからこそ思いが強すぎてしまうことや、相手に期待し過ぎて何か言うと届かないことがある。特に思春期に入ってくると、親の言うことは聴かなくなることもあるだろう。そうした時にどうやって大人たちが協力し合えるか、あるいは近い世代の若者たちが協力してくれるかについて、次期計画に組み込めれば良いと考える。児童福祉法は18歳までの支援に係る法律であり、それ以降に学業をしている若い人たちが受けられる支援がないが、彼らがもう一つ下の世代の子どもたちに働きかけることで、自分自身の方向が見つけられると感じる。私たちが子どもたち同士の世界にもう一度働きかけ、考えなくてはならない。

<倉信委員>

同じことを言うにしても、言葉のかけ方や言い方で、子どもたちの受け止め方が違ってくる。同じ内容でも言葉を選び、より心に響くように伝えている。それでも響かなくて、日々悩んでいる教員もたくさんいる。永遠の課題と捉え、勉強しながら日々の指導にあたっている。

<稲垣会長>

どの教育・保育現場でも、子どもたちに届けようという気持ちで様々なことを行っていると思う。そこから学びつつ、子どもと一緒に子ども支援をどう考えていくかを考えていただきたい。今までの日本の児童福祉は、子どもたちの受動的な立場で、大人たちが子どものことを考えてきた。これからは、子どもたちの想いを聴き、子どもたちが自分たちを大切にできるような働きかけになるような、子どもを支援する支援計画にしていかななくてはならない。子育て支援計画の方に傾倒してしまうが、子育て支援計画でもあることを忘れずに、次期計画では議論しなければならない。保育園や幼稚園の子どもたちにも、どんな大人と暮らしたいか等について聞いてみたい。

こども政策課長からたたき台を作成する旨の話があったが、実際的な議論は次回の会議になる。できれば次回会議までには、本日の次期計画についての資料に目を通したり、インターネット等で他市町村の情報を集めたり、周りの方たちに声をかけて要望をくみ取る等していただきたい。多くの方々の意見をこの場で取り入れ、行政と一緒に、子どもたちやその家庭を支援する、子ども達のことを皆で大事に出来る、より良い計画にしていきたいと思う。

<高橋委員>

地域力のところは、良くできているように感じる。しかし、やはり出て来られていない人こそ心配であり、そうした人たちがどのようにして子育て支援の場に触れられるかを考える事が重要である。5月は全国民生委員・児童委員の日であることから、袖ヶ浦地区では広報誌を持って全戸訪問した。その際、必ずインターホン押して様子を伺った。社会福祉協議会でも子育て支援の活動をしているが、参加者が少ない。どうしたら参加してくれるのか、現場も頭を悩ましている。喫緊の課題と捉えて今後議論していきたい。

<稲垣会長>

民生委員・児童委員の方は、ほぼ100%ボランティアにもかかわらず、負担も多いが、その活動には本当に助けられている。その思いが届くよう、多世代の方の意見も聞きながら、次の計画に反映していきたい。

第2 その他

<佐々木こども政策課長>

今年度の子ども・子育て会議は、例年よりも多く、今後3回から4回程度開催したい。皆さまのご協力をお願いしたい。計画は来年2月下旬には完成させ、3月に印刷し、4月からスタートとなる。

委員の任期については、来月の6月末で2年間の任期が満了する。委員の改選については、6月中に調整し、次回は7月以降に会議を開催して、その中で委嘱を考えている。

閉会

<稲垣会長>

これをもって令和元年度第1回習志野市子ども・子育て会議を閉会する。

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

F A X 番号：047-453-5512